

令和2年10月15日
於
府中市立教育センター

令和2年第10回

府中市教育委員会定例会議事録

府中市教育委員会

令和2年第10回府中市教育委員会定例会議事録

1 開 会 令和2年10月15日(木)

午後2時00分

閉 会 令和2年10月15日(木)

午後3時26分

2 議事録署名員

教育長 浅 沼 昭 夫

委 員 増 渕 達 夫

3 出席者

教育長 浅 沼 昭 夫 委 員 日 野 佳 昭

委 員 平 原 保 委 員 新 島 香

委 員 増 渕 達 夫

4 欠席者

なし

5 出席説明員

教育部長 赤 岩 直 文化スポーツ部長 関 根 滋

教育部副参事兼指導室長 文化生涯学習課長 二 村 善 久

並 木 茂 男 文化生涯学習課長補佐 楠 本 順 子

教育総務課長 矢ヶ崎 幸 夫 ふるさと文化財課長 江 口 桂

教育総務課長補佐 矢 島 彩 子 ふるさと文化財課長補佐 桐 生 光 章

学校施設課長 町 井 香 市史編纂担当主幹 英 太 郎

学校施設課長補佐 遠 藤 勝 久 スポーツ振興課長 市ノ川 恵 一

学務保健課長 佐 伯 富 丈 スポーツ施設担当主幹 古 田 実

給食センター所長 谷 本 耕 一 図書館長 平 野 妙 子

指導室主幹 目 黒 昌 大 図書館長補佐 田 口 宏 治

統括指導主事 吉 田 周 平 美術館副館長 相 馬 修 央

統括指導主事 菅 原 尚 志 美術館副館長補佐 鎌 田 享

指導主事 蓮 沼 喜 春

6 教育委員会事務局出席者

教育総務課係長 元 村 考 呂

教育総務課事務職員 森 菜 摘

議 事 日 程

第1 議事録署名員指名について

第2 会期決定について

第3 議 案

第43号議案

令和元年度における府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る報告書について

第44号議案

府中市学校教育プラン検討協議会委員の委嘱について

第45号議案

府中市学校教育プラン検討協議会諮問事項等について

第46号議案

府中第三小学校及び府中第六小学校改築事業設計者選定委員会委員の委嘱について

第47号議案

府中第三小学校及び府中第六小学校改築事業設計者選定委員会諮問事項等について

第48号議案

府中市立府中第三小学校改築に伴う基本構想について

第49号議案

府中市立府中第六小学校改築に伴う基本構想について

第50号議案

府中市文化財保護審議会諮問事項等の答申期限の延長について

第4 報告・連絡

- (1) 寄附の採納及び感謝状の贈呈について
- (2) 第10回学校施設老朽化対策特別委員会開催報告について
- (3) 特別展「令和2年度府中の発掘お宝展」の開催について
- (4) 企画展示「歴史的公文書で100年前の国勢調査を見てみよう」の開催について
- (5) 市史跡旧陸軍調布飛行場白糸台掩体壕特別公開について
- (6) 府中市美術館運営協議会答申について

第5 その他

第6 教育長報告

第7 教育委員報告

午後2時00分開会

○教育長（浅沼昭夫君） ただいまより、令和2年第10回府中市教育委員会定例会を開会いたします。

_____ ◇ _____

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第1、議事録署名員指名につきまして、本日の議事録署名員は、私のほか増淵委員にお願いいたします。

_____ ◇ _____

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第2、会期の決定でございますが、会期は本日1日といたします。

_____ ◇ _____

◎傍聴許可

○教育長（浅沼昭夫君） 傍聴希望者がおりますので、許可してよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○教育長（浅沼昭夫君） 傍聴の方に申し上げます。本日の第43号議案及び第50号議案につきましては、手続未了のため、資料を一部省略してお配りしておりますので、ご承知おきください。

_____ ◇ _____

◎第43号議案 令和元年度における府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る報告書について

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第3、第43号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（浅沼昭夫君） 説明をお願いします。

○教育総務課長補佐（矢島彩子君） それでは、ただいま議題となりました第43号議案「令和元年度における府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る報告書について」、ご説明させていただきます。

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施し、その結果に関する報告書を作成し、それを議会に提出するとともに、公表することが義務づけられております。

府中市教育委員会といたしましても、令和元年度における主要な施策等の取組状況について点検及び評価を行ったものでございます。また、点検及び評価に当たりその客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方の意見を聴取してございます。

議案書を1枚おめくりいただき、報告書をご覧ください。

報告書全体の構成でございますが、1ページに報告書作成に当たっての実施方針を、2ページから8ページまでに、令和元年度の教育委員会の活動内容を記載してございます。

次に、「令和元年度の府中市教育委員会の主な取組の点検及び評価」ですが、こちらについては報告書の9ページから55ページに記載しております。

10ページから12ページをご覧ください。当該年度においては、42の取組が取り上げられており、うち13の取組は重点的、積極的な取組となっております。これらの個々の取

組は、昨年の第5回教育委員会定例会でご報告したものであり、個々の表は13ページ以降にございます。なお、重点的、積極的な取組については、個票のほかにコメント欄を設け、取組ごとに有識者意見を頂いております。なお、取組に対する点検及び評価の手法については、特に変更はございません。

最後に、点検・評価に関する有識者からの意見ですが、そちらは56ページから58ページに記載しております。教育委員会で実施した点検及び評価の内容全体にわたるご意見を、プロフィールを添えて掲載させていただいております。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださいますよう、お願い申し上げます。

○教育長（浅沼昭夫君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問がございますか。よろしいですか。

ご意見いかがでしょうか。よろしいですか。

それではお諮りします。第43号議案「令和元年度における府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る報告書について」、決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（浅沼昭夫君） 全員異議なしですので、原案どおり決定といたします。



◎第44号議案 府中市学校教育プラン検討協議会委員の委嘱について

○教育長（浅沼昭夫君） 第44号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（浅沼昭夫君） 説明をお願いします。

○教育総務課長補佐（矢島彩子君） それでは、ただいま議題となりました第44号議案「府中市学校教育プラン検討協議会委員の委嘱について」、ご説明させていただきます。議案書の裏面をご覧ください。

府中市学校教育プラン検討協議会は、府中市附属機関の設置等に関する条例に基づき、教育委員会が設置する附属機関でございまして、府中市学校教育プラン検討協議会規則に基づき、教育委員会が委嘱するものでございます。予定する委員の案につきましては、記載のとおりでございます。

本協議会の所掌事務ですが、府中市学校教育プランの案に関する事項について、調査、審議し、その結果を答申することとなっております。定員は12名以内とし、任期は2年でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださいますよう、お願い申し上げます。

○教育長（浅沼昭夫君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。増淵委員、どうぞ。

○委員（増淵達夫君） この委員ですけれども、学識経験者の方が3名いらっしゃいますが、どういう観点で選ばれたのか。それから公募市民も3名いらっしゃいますが、公募の方法、応募者がどのぐらいでどういう経過で決定したかを教えてください。

○教育総務課長補佐（矢島彩子君） 委員選定の過程でございますけれども、まず有識者委員に関しましてですが、今後府中市が取り組んでいくべき教育課題というところで、選定してございます。教育全般にお詳しい委員の方、特別支援教育、並びにICTをご専門にされている方を有識者としてお願いしたところでございます。

公募市民の方におかれましては、広報を通じて委員の方を公募しまして、小論文をご提出いただき、選定委員会を内部で設けまして、その中から採点方式で決定してございます。

○委員（増淵達夫君） 応募は何人ぐらいですか。

○教育総務課長補佐（矢島彩子君） 失礼いたしました。公募の方は6名いらっしゃいました。そのうち3名お選びしてございます。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。ほかはいかがでしょう。よろしいですか。

それではご意見はございますか。よろしいですか。

それではお諮りします。第44号議案「府中市学校教育プラン検討協議会委員の委嘱について」、決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（浅沼昭夫君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



◎第45号議案 府中市学校教育プラン検討協議会諮問事項等について

○教育長（浅沼昭夫君） 第45号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（浅沼昭夫君） 説明をお願いします。

○教育総務課長補佐（矢島彩子君） それでは、ただいま議題となりました第45号議案「府中市学校教育プラン検討協議会諮問事項等について」、ご説明させていただきます。議案書の裏面をご覧ください。

本議案は、令和2年度から令和3年度における府中市学校教育プラン検討協議会への諮問事項とその答申の時期についてお諮りするものでございます。

まず、1の「諮問事項」でございますが、「府中市学校教育プラン作成に関する事項について」としてございます。本プランにつきましては、第2次府中市学校教育プランが令和3年度をもって期間終了となることから、教育の直面する課題や問題の解決に取り組むため、主要な学校教育視察の方向性を示すものとして策定するものでございます。

次に、2の「答申期限」でございますが、令和3年9月30日まででございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださいますよう、お願い申し上げます。

○教育長（浅沼昭夫君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。新島委員、どうぞ。

○委員（新島 香君） 今回選ばれた委員さんたちに、学校教育プランを検討していただくということなのですが、今回策定しようと思っている学校教育プランは、何年間かけてのプランを作る予定か教えてください。

○教育総務課長（矢ヶ崎幸夫君） 現行プランにつきましては、第6次の総合計画の計画期間と合わせての期間設定となっております。次期計画につきましても、やはり府中市の最

上位の計画となっております総合計画に合わせるか、もしくは新しい教育指導要領等に合わせしていくかといったようなご判断が様々あるかと思えます。そういった期間設定につきましても、今後この協議会の中で様々なご意見を伺いながら、設定をしてまいりたいと考えているところでございます。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、ご意見を頂きたいと思えます。よろしいですか。

それではお諮りします。第45号議案「府中市学校教育プラン検討協議会諮問事項等について」、決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（浅沼昭夫君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



◎第46号議案 府中第三小学校及び府中第六小学校改築事業設計者
選定委員会委員の委嘱について

○教育長（浅沼昭夫君） 第46号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（浅沼昭夫君） 説明をお願いします。

○学校施設課長補佐（遠藤勝久君） それでは、第46号議案「府中第三小学校及び府中第六小学校改築事業設計者選定委員会委員の委嘱について」、お手元の資料に基づきご説明させていただきます。1ページをお開きください。

本選定委員会につきましては、設置等に関する規則について、令和2年第3回教育委員会定例会でご承認いただいているところでございますが、本件につきましては設置等に関する規則に基づき、定員である6名の委員を選定委員として委嘱を行うもので、6名の委員の選出区分、氏名、所属等は表に記載のとおりとなります。3の「任期」につきましては、令和2年10月15日から令和3年1月31日まででございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長（浅沼昭夫君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問ございますか。増渕委員、どうぞ。

○委員（増渕達夫君） こちらについても、学識経験者お二人の方がどういう観点で選ばれたのかということについて教えてください。

○学校施設課長補佐（遠藤勝久君） まず学識経験者、今回2名選出させていただいておりますが、1名の田中教授につきましては、建築系の大学教授となっております、令和2年度に策定しました学校施設改築長寿命化改修計画の委員の会長を務めていただいております。本市の学校施設の老朽化対策に精通しているというところで、委員として選定をさせていただいております。

次に、池澤さんにつきましては、国や地方公共団体等の建物の保全に関する総合的な調査研究を行っている建築保全センターの技術研究員でございまして、今回の新しい学校づくりにおいては、幅広く公共施設マネジメント等の観点も必要になってくるというところで、そういったところにも精通している建築系の学識経験者として選出させていただいたものでございます。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。ほかにご意見ございますか。よろしいですか。

それではお諮りします。第46号議案「府中第三小学校及び府中第六小学校改築事業設計者選定委員会委員の委嘱について」、決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（浅沼昭夫君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



◎第47号議案 府中第三小学校及び府中第六小学校改築事業設計者
選定委員会諮問事項等について

○教育長（浅沼昭夫君） 続きまして、第47号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いいたします。

（事務局朗読）

○教育長（浅沼昭夫君） 説明をお願いします。

○学校施設課長補佐（遠藤勝久君） それでは、ただいま議題となりました第47号議案「府中第三小学校及び府中第六小学校改築事業設計者選定委員会諮問事項等について」、お手元の資料に基づきご説明させていただきます。

本議案は、府中第三小学校及び府中第六小学校改築事業設計者選定委員会への諮問事項とその答申の時期について、お諮りするものでございます。

まず、1の「諮問事項」でございますが、「府中第三小学校及び府中第六小学校改築に伴う基本計画及び基本・実施設計業務委託の受注候補者の選定について」としておりまして、令和3年1月から実施する府中三小及び府中六小の2校の改築事業に係る設計業務の受注候補者の選定をお願いするものでございます。

次に、2の「答申時期」でございますが、令和3年1月31日まででございます。説明は以上でございます。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○教育長（浅沼昭夫君） 事務局の説明は終わりました。何かご質問ございますか。新島委員、どうぞ。

○委員（新島 香君） 今、何社ぐらいの応募があるのか教えてください。

○学校施設課長補佐（遠藤勝久君） 今回の設計者選定の公募につきましては、公募の開始時期が先週の金曜日の10月9日から開始をしております。その公募の締切期間につきましては、10月30日となっております。現段階では応募の件数は0件という状況でございます。ただ、各資料の閲覧等の状況を見ますと前回と同様か、それ以上の関心があるのかなと思っております。

○教育長（浅沼昭夫君） 前回同様というのは、少し具体的に数字が分かれば教えてください。

○学校施設課長補佐（遠藤勝久君） 大変申し訳ございませんでした。前回同様というのは、早期改築着手校であります府中第八小学校と府中第一中学校についても、同様のプロポーザル方式による設計者選定を行っておりまして、そのときには全部で9件の応募がありまして、それと同様な形、それ以上の反応が来ているような状況と受け止めております。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。

○委員（新島 香君） この選定委員会の皆さんには、その数社の中から何社まで絞って

もらう予定か教えてください。

○学校施設課長補佐（遠藤勝久君） 本選定委員会につきましては、2次審査をお願いいたします外部選定委員会となっております。今回の設計者選定につきましては、1次審査、2次審査を予定しております。まず、1次審査は内部の課長級による選定委員会の開催を予定しております。こちらにつきましては、応募いただいた全社を書面にて審査をさせていただいて、5社に絞る予定であります。その5社から提出していただく提案書に基づきまして、この選定委員会の委員の方にプレゼンテーションを受けていただいた後に、第2受注候補者までを選定していただくということを予定しております。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。ほかにご質問ございますか。

それでは、ご意見ございますか。よろしいですか。

それではお諮りします。第47号議案「府中第三小学校及び府中第六小学校改築事業設計者選定委員会諮問事項等について」、決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（浅沼昭夫君） 全員異議なしですので、議案どおり決定といたします。



◎第48号議案 府中市立府中第三小学校改築に伴う基本構想について

○教育長（浅沼昭夫君） 続きまして、第48号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（浅沼昭夫君） 説明をお願いします。

○学校施設課長補佐（遠藤勝久君） それでは、ただいま議題となりました第48号議案「府中市立府中第三小学校改築に伴う基本構想について」、お手元の資料に基づき説明させていただきます。お手元の資料別紙「府中市立府中第三小学校改築に伴う基本構想」をご覧ください。

1枚めくっていただきまして、初めに、目次では、1の「基本構想の背景と目的」、2の「現状の分析」、3の「整備方針」、4の「与条件の整理」、5の「配置の検討」として、5つの章立てで構成しております。

それでは、各項目の内容についてご説明いたします。1ページをお願いいたします。

1「基本構想の背景と目的」の（1）背景では、本市の学校施設は一斉に老朽化しており、老朽化対策が重要かつ喫緊の課題となる中、令和元年度に策定した「府中市学校施設改築・長寿命化改修計画」（以下「計画」といいます）において、各学校の老朽化対策の調査結果や築年数に基づく総合評価から、第三小学校を次期実施校に位置づけたことを記載しております。

次に、（2）目的では、今後設計業務を行うに当たり、計画に記載された市全体の学校施設の整備方針を踏まえ、新たな学校施設の規模や事業スケジュールを設定するための与条件の整理を行い、設計者が設計業務を速やかに行えることを目的にするとともに、基本計画策定のための基礎資料として基本構想を整備することとしております。また、改築事業の実施に当たっては、これまでの教育活動や地域の伝統、文化活動に根差した学校独自の取組について現状を把握し、基本計画策定時には地域住民も交えた新しい学校づくり検討会などを開

催し、第三小学校の改築事業に取り入れていくことを記載しております。

2ページをお開き願います。2「現状の分析」の(1)では、現在の建物の現況を記載しております。(2)児童数の推移では、第三小学校の児童数は、令和3年度は759人と見込むものの、それ以降は増加傾向になるものと予測しており、令和12年度は現在の1.15倍となる870人と予測しています。次に、(3)建築基準法等の制約では、敷地北側に都市計画道路が計画されており、都市計画道路内には新築建物を配置しないよう留意が必要となっております。また、既存の学童クラブが都市計画道路内に建設されているため、学校施設と合わせて整備することが望ましいと考えています。加えて、南側第2都市下水路について、建設機器の搬入などを行う際には補強する必要があります。

3ページをお願いします。(4)のアンケート・総合学習の授業・ヒアリングによる現状の把握では、現状の学校施設について、平成30年度に実施した児童及び保護者へのアンケートや、今年度に6年生の総合の学習の時間を活用した改築についての授業を実施するとともに、学校へのヒアリングなどを行い、学校の使われ方を把握いたしました。第三小学校の独自性については、おとぎ山や桜の森など三小独自の施設があることなどが特徴として表れております。

5ページをお開き願います。3「整備方針」の(1)老朽化対策の進め方では、①といたしまして、第三小学校については、校舎、体育館、プールの全てを改築し、学童クラブ、放課後子ども教室についても、学校施設と一体的に整備することとしています。次に、(2)の目指すべき学校施設と整備方針では、5ページから7ページにかけて、計画で定めた5つの「本市が目指すべき学校施設」とそれに対する「学校施設の全体整備方針」を踏まえ、安全性や防犯性、温かみのある落ち着いた空間づくりやユニバーサルデザインのほか、地域の拠点や災害時の避難場所としての整備に関して、基本的な考え方をまとめています。

8ページをお開き願います。4「与条件の整理」では、(1)の配置の条件について、①から⑤までの5項目を掲げ、校舎等の配置について整理しております。特に、②校舎と校庭、プールの位置関係の検討では、校舎の北側の都市計画道路の関係上、校舎を北側に建設した場合、北側敷地境界に寄せることが難しいこと。校舎が南側や西側に建設した場合、冬場において校庭の日陰が発生する一方で、仮設校舎が不要となり、建設工事費が抑制される等の利点が生まれることを記載しています。

9ページをお願いします。(2)の教育環境の充実についての具体的な取組では、計画の施設整備方針の中から①から10ページの④までに記載した4項目を具体的な取組としており、①普通教室では大きさを8メートル×9メートルにするとともに、10ページに記載しております②から④では、メディアセンターや校務センター、多目的ルームを設置することとしています。これらの整備については、現在設計を進めております府中第三小学校の整備内容等も踏まえ計画してまいります。

(3)の「地域との連携について」では、①地域開放や災害時の避難所として活用できる範囲を、府中第八小学校と同様に、計画に記載した体育館、多目的ルーム、家庭科室、会議室、和室とした計画にすることとしています。②では、おとぎ山や校庭の桜、サツマイモを栽培する畑など、地域の伝統や文化活動に根差した学校独自の取組が可能な施設にすることとしています。

11ページの(4)の各室の条件については、現段階で想定した必要となる諸室及び規模と室数を記載しております。

12ページをお開き願います。(5)の改築の施設規模及び事業スケジュールでは、①のウ延床面積といたしまして、校舎棟、体育館、学童クラブなど合わせて9,500平方メートル程度と見込んでおります。②の事業スケジュールでは、令和5年度から新校舎の改築工事に着手し、令和7年4月の供用開始を目指すこととしています。

13ページをお開き願います。5「配置の検討」では、表の上段に配置計画の考え方を記載しております。上段左側の「学校機能」では、改築に当たり校舎、体育館、学童クラブ等の各機能が使えない時期のないローリング計画とすることなど3点。右側の「法的制約」では、都市計画道路内に新築建物を配置しないことなどの3点を前提に、表の2段目以降にA案からD案までの4つの配置計画案を作成し、それぞれの案に対し表の左側、建替手順、平面計画、校庭、周辺との関係の各項目に対する考察を行っています。

表2段目の左側の建物配置の現状に記載しておりますA案では、A案の左に記載した現状の配置と同様に、新校舎を北側に配置した計画となっております。仮設校舎の建設が必要なプランとなります。新校舎については、都市計画道路より南側に配置し、新体育館を西側、プールを既存体育館の位置に建設する計画としています。

B案は、A案同様校舎を北側に建設するため、仮設校舎を建設するプランとなっております。新体育館とプールを西側に並べて配置しております。A案に比べ体育ゾーンのまとまりがあるものの校庭が狭い計画となっております。

C案は、新校舎を南側に配置した計画で、仮設校舎の建設がないプランとなります。体育館は西側に配置し、プールを既存の位置で建て直しする計画としており、北側の都市計画道路部分を校庭として使用することで、整形で広い校庭を確保できる計画となっております。

最後のD案は、新校舎を西側に配置した計画で、仮設校舎を建設しないプランとなります。新体育館を西側、プールを南東側に配置する計画となっております。

この配置の検討につきましては、今後様々な方のご意見を頂きながら、良好な教育環境の確保の視点に立って、来年度策定予定の基本計画で決定してもらいたいと考えております。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○教育長(浅沼昭夫君) 事務局の説明が終わりました。何かご質問ございますか。平原委員、どうぞ。

○委員(平原 保君) 今、2ページについて説明がありましたが、都市計画道路について質問させていただきます。この道路の位置というのは、北側ということからすると、南武線と現敷地との間の道路を整備するということでしょうか。またもう1点、整備されると現在の敷地というのは、削られて多少狭くなるという考えでよろしいのでしょうか。お願いします。

○学校施設課長(町井 香君) 都市計画道路の関係でございますけれども、北側の南武線との間に幅員16メートルの都市計画道路が計画されておまして、その部分が完成しますと、当然第三小学校の敷地は狭くなると考えてございます。

○教育長(浅沼昭夫君) よろしいですか。

○委員(平原 保君) はい。

○教育長（浅沼昭夫君） ほかにご質問ございますか。新島委員。

○委員（新島 香君） 第三小学校のかなり近いところまで水害のハザードマップで、確か床下浸水とか色がついている部分だったかと思うのですけれども、そういった災害時に多摩川寄りの例えば南町とか矢崎町界限の方が第三小学校に避難される方が多く出ると思うので、災害時の対応に考慮した施設をより検討していただけたらいいなと思います。これは意見です。

○教育長（浅沼昭夫君） ほかにご質問あるいはご意見ございますか。

○委員（日野佳昭君） 第三小学校、第六小学校どちらにも関することです。報告・連絡2の老朽化対策特別委員会の報告別紙2に、次期実施校における改築事業の流れ及び設計者選定の概要があり、その次のページに住民からの主な意見・要望という項目があります。その2で、「次期実施校における改築事業の流れ及び設計者選定の概要に関すること」とあります。その⑥で「少人数学級について、今後2、3年で国がどのような方針になるかといった流れが決まってくると思うので、二重投資の形にならないように、国の状況を早めに察知して対応してほしい」とあります。建設が終わり10年20年後に少人数学級になるといった場合、改築が必要になります。40年後であればまた話が違いますけれども、10年20年であれば改築が必要になります。生徒数の推移の予測も大事ですけど、少人数学級も考慮した基本計画を検討されたらどうでしょうかという意見です。以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） 少人数学級が言われている中で、校舎建築をどういうふうに整合性をとっていくか、整合性を取っていったほうがいいというご意見なのですけれども、何かそれについて事務局で現在のところ考えていますか。

○学校施設課長（町井 香君） 少人数学級の関係でございますが、現在のところは改築・長寿命化改修計画にのっとり教室を考えてございますが、当然少人数等出た場合にも備えて、オープンスペース等を取りながら、内部改修でなるべくできるようにというところで設計は進めていきたいと考えてございます。人数によっては増築というところになる可能性もあるということで、なるべく今の面積の中で収まるように工夫ができるような設計にしたいと考えてございます。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。なかなか見通しが持てない、流動的な部分があるということですが、十分それに注目しながら臨機応変に対応していく必要性があるということは共通の認識ができていのかと思っています。

ほかにいかがでしょうか。増淵委員、どうぞ。

○委員（増淵達夫君） 先ほどと関連するのですが、今中央教育審議会ではこれからの小学校教育の在り方、教科担任制のことや定数のことなど様々議論されています。学校の校舎は1回作ると何十年も活用することになりますので、今、なかなか予想はつかないと思うのですが、長期的な視点や柔軟性をもたせ、ぜひ検討の中でそういった辺りは踏まえていただきたいと思います。子どもたちだけではなくて、地域の財産になりますし、特に小学校はこの30年ぐらいの間で期待される役割がすごく変わってきた感じがします。これから30年、40年とたつと、更に役割が変化することは間違いないと思いますので、ぜひ視野に入れていただければということをお願いしたいと思います。以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） ご意見として承らせていただきます。

ほかにかがでしょうか。平原委員、どうぞ。

○委員（平原 保君） 先ほどの道路のことも踏まえての意見ですけれども、16メートル道路というかなり幅広い道路ができるということで、三小の東西の長さが100メートルとしたら1,600㎡ぐらい削られるということです。今のところ三小の敷地は随分広いので、1,600㎡削られたとしても、立派な校舎が建つのではないかなと思っています。その中で、8ページの校舎の位置とプールの位置の検討の中で、南校舎にするのと北校舎にするメリット・デメリットがここに書いてありますけれども、やはり子どものことを考えて教育活動を重視していくと、校舎は今のよう北側にあつて、南側に校庭があるという形が私は望ましいと思っております。道路に隣接はできないと言いつながら、少し前にずらして、やはり校舎が北側にあつて、校庭が南側にあるという形が望ましいなということが私の意見です。ですからA案、B案どちらかにしてほしいなと思っております。

それからもう1点、地域の独自性ということで、おとぎ山ということで三小の子どもにごく夢を与えているし、保護者の方も自身があそこで育つたという思いが強いと思うのでここに意見が出て、現校長先生も残してほしいという意見があります。かなりあの山自体も老朽化が進んでいると思いますので、残す際には点検なり修繕なりということを教育委員会でやっていただけるとありがたいなということが願ひです。以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） ほかにかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、お諮りをいたします。第48号議案「府中市立府中第三小学校改築に伴う基本構想について」、決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（浅沼昭夫君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。

◇
◎第49号議案 府中市立府中第六小学校改築に伴う基本構想について

○教育長（浅沼昭夫君） 第49号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いいたします。（事務局朗読）

○教育長（浅沼昭夫君） 説明をお願いします。

○学校施設課長補佐（遠藤勝久君） それでは、ただいま議題となりました第49号議案「府中市立府中第六小学校改築に伴う基本構想について」、お手元の資料に基づき説明させていただきます。お手元の別紙「府中市立府中第六小学校改築に伴う基本構想」をご覧ください。

構成は、先ほどの第48号議案府中第三小学校の基本構想と同様となりますので、第三小学校と異なる部分を中心にご説明いたします。

それでは、2ページをお開き願ひます。2「現状の分析」の（2）児童数の推移では、第六小学校においては令和3年度の757人をピークに、今後児童数が減少していくものと見込んでおり、令和12年度は現在より36%減となる482人と見込んでいます。（3）の建築基準法等の制約では、学校周辺で用途地域が異なることから日影規制への配慮が必要となり、特に東西側で配慮が必要となっております。

3ページをお願いします。（4）のアンケート・総合学習の授業・ヒアリングによる現状の把握では第六小学校の特徴として、六小縁日や防災キャンプなど学校が地域と行う活動が多

く挙げられております。

5ページをお開き願います。3「整備方針」は三小と同様としております。

少し飛びまして、8ページをお開き願います。8ページ、9ページ内で記載内容に誤りがございましたので、大変申し訳ありませんが、口頭にて修正をさせていただきます。修正点でございますが、4「与条件の整理」(1)の配置の条件について、①から9ページの⑥までに付番をしておりますが、③を飛ばして④から⑥までの付番となっておりますので、④から⑥を③から⑤にそれぞれ修正くださいますようお願いいたします。大変申し訳ございませんでした。

それでは、8ページの4「与条件の整理」についてご説明いたします。(1)の配置の条件については、①から⑤までの5項目を記載しており、②の校舎と校庭、プールの位置関係の検討では、校舎が既存の位置と同様に北側に配置する場合は、仮設校舎を建設する必要があること。校舎を西側や南側とした場合は、校庭への日影が発生する一方で、仮設校舎を建設しない計画となることなどを記載しています。

9ページをお開き願います。⑤の放課後子ども教室と学童クラブの位置関係では、学校敷地外にある学童クラブを学校敷地内に再整備することを記載しています。

12ページをお開き願います。(5)改築の施設規模及び事業スケジュールでは、①のウ延床面積といたしまして、校舎棟、体育館、学童クラブなどを合わせて9,400平方メートル程度と見込んでおります。

13ページをお開き願います。5「配置の検討」では、表の上段に配置計画の考え方を記載しております。上段左側の「学校機能」では、改築に当たり校舎、体育館、学童クラブ等の各機能が使えない時期のないローリング計画をすることなど3点を記載しております。右側の「法的制約」では、道路中心線から4.5メートル、セットバック距離を確保した計画とすることなどの2点を前提に、表の2段目以降にA案からD案までの4つの配置計画案に対する、それぞれの各項目に対する考察を行っております。

表2段目の左側の建物配置の現状に記載しておりますA案では、その左に記載した現状の配置と同様に、新校舎を北側に配置した計画としておりまして、仮設校舎の建設が必要なプランとなります。また、新体育館を校舎同様に北側、プールを校地南西側に配置し、校庭が現状より広い面積が確保できる計画としています。

B案は、A案同様校舎を北側に建設するため、仮設校舎を建設するプランとなっており、新体育館を校地北側に配置しています。また、A案との異なる点といたしまして、プールを体育館の屋上に配置することで、校庭がさらに広く確保でき、体育ゾーンのまとまりもよい配置となっております。

C案は、新校舎を東側に配置した計画で、仮設校舎の建設がないプランとなります。また、新体育館及びプールを南西側に配置することで、不整形ではありますが、現在よりまとまりのある校庭が確保できる計画としております。

最後のD案は、新校舎と新体育館、プールを南側に配置した計画で、仮設校舎を建設しないプランとなります。全ての建物を南側に配置することで、まとまった整形の校庭となりますが、校庭の一部が日陰になることなどが懸案となります。

この配置の検討につきましては、三小同様に今後様々な方のご意見を頂きながら、良好な

教育環境の確保の視点に立ち、来年度策定予定の基本計画で決定してまいりたいと考えています。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長（浅沼昭夫君） 事務局の説明は終わりました。何かご質問はございますか。よろしいですか。

では、先ほどの48号議案でお話しいただいたことも関係すると思いますので、併せてご意見として伺います。それではご意見よろしいでしょうか。

○委員（平原 保君） 念押しになりますけれども、三小と同様の理由から、やはり校舎というのは北側が私は望ましいなと思っていますので、よろしくお願いいたします。また、六小では、北側の正門を入ったところが裏側に見えるというのが、デメリットとして書いてありましたので、今回改築する際にはその点を改善していただいて、北側に校舎ということが望ましいと私は考えています。以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。それではお諮りします。第49号議案「府中市立府中第六小学校改築に伴う基本構想について」、決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（浅沼昭夫君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



◎第50号議案 府中市文化財保護審議会諮問事項等の答申期限の延長について

○教育長（浅沼昭夫君） 第50号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いいたします。

（事務局朗読）

○教育長（浅沼昭夫君） 説明をお願いします。

○ふるさと文化財課長補佐（桐生光章君） それでは、第50号議案「府中市文化財保護審議会諮問事項等の答申期限の延長について」、お手元の資料に基づきご説明いたします。

本議案は4月16日の教育委員会にて議案として提出した「府中市文化財保護審議会諮問事項等」につきまして、府中市文化財保護審議会より期限の延長を依頼する文書を頂いたことから、令和3年9月30日へ答申期限を変更するものでございます。裏面をご覧ください。

1の「答申期限」ですが、令和3年9月30日とするものでございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議くださいますよう、お願いいたします。

○教育長（浅沼昭夫君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。よろしいですか。

ご意見はございますでしょうか。よろしいですか。

それではお諮りします。第50号議案「府中市文化財保護審議会諮問事項等の答申期限の延長について」、決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（浅沼昭夫君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



◎寄附の採納及び感謝状の贈呈について

○教育長（浅沼昭夫君） 続きまして、日程第4、報告・連絡ですが、報告・連絡（1）を教育総務課、お願いいたします。

○教育総務課課長補佐（矢島彩子君） それでは、資料1の「寄附の採納及び感謝状の贈呈について」をご報告いたします。今回は2件でございまして、いずれも学校教育の振興に供するために寄附されたものでございます。

1件目の寄附の採納先は、市立小学校でございます。寄附品は食育アドベンチャーランド絵本2、257冊、86万8,945円。食育ビクスDVD・CD30本、33万円。寄附者は株式会社しょくスポーツ こばたてるみ様。受領日は令和2年8月31日でございます。

2件目の寄附の採納先は、府中第九中学校でございます。寄附品は非接触型体温計6個2万8,740円、蓋つきごみ箱41個4万2,303円、石鹸ボトル10個5,460円、雑巾用モップ42本3万1,693円、フェイスシールド300枚3万964円。寄附者は府中市立府中第九中学校同窓会様。受領日は令和2年9月23日でございます。

なお、府中市教育委員会表彰規程第9条の規定によりまして、委員会が適当と認めたときは感謝状を贈呈できることとなっており、取扱い上10万円相当額以上の寄附を対象としていますので、贈呈いたします。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○教育長（浅沼昭夫君） ただいまの件につきまして、何かご質問、ご意見ございますか。増淵委員、どうぞ。

○委員（増淵達夫君） とてもありがたいなと思いますけれども、上の株式会社しょくスポーツこばたてるみ様、この寄附者の方はどういう意図でやってくださったのか。同窓会は分かるのですが、この株式会社はどういう意図かなどがもし分かれば教えていただければと思います。

○教育総務課課長補佐（矢島彩子君） 1件目の寄附でございますけれども、寄附者の方が市内に事業所がございまして、ゆかりのある当市にということで寄附のお申し出があったものでございます。絵本につきましてでございますが、こちらは小学校1年生全児童へということで寄附のお申し出がございました。DVD、CDにつきましては、全小学校及び事務局への寄附ということで頂いたものでございます。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。

それでは、報告・連絡（1）について了承といたします。



◎第10回学校施設老朽化対策特別委員会開催報告について

○教育長（浅沼昭夫君） 報告・連絡（2）を学校施設課、お願いします。

○学校施設課長補佐（遠藤勝久君） それでは、「第10回学校施設老朽化対策特別委員会開催報告について」、お手元の資料に基づきご説明させていただきます。

教育委員会定例会資料2をご覧ください。1の「議会名」、2の「日時」、3の「場所」は、記載のとおりとなります。

次に、4の「内容」につきましては、前回の特別委員会開催日以降の状況として、（1）早期改築着手校について、（2）次期実施校について、（3）その他についてをご報告しております。また、（4）では学校施設老朽化対策特別委員会での主な意見、要望をまとめております。

初めに、（1）の「早期改築着手校について」では、府中第八小学校の周辺道路の整備等に

ついて、別紙1に基づきご説明しております。それでは、別紙1をご覧ください。

初めに、1の「趣旨」でございますが、府中第八小学校の外周道路及び外周道路に接続する周辺道路は、幅員4メートル未満の狭い道路が多く存在するため、学校施設の改築事業に当たっては、給食車両等を含めた学校周辺を通行する車両に対して、児童及び周辺住民の安全を確保するよう地域住民や学校から要望を頂いておりました。

特に、西側正門については、8割以上の児童と来校車両が出入りすることに加え、正門と新小金井街道をつなぐ市道2-68号に歩道がないことから、学校の改築事業に合わせた改善を求められているところです。

このことから、校地北側の市道2-80号に隣接する用地を取得し、新小金井街道へ接続する道路を新設するとともに、新たに学校の北側に門を設けて車両の動線を確保し、児童及び周辺住民の動線と分離することで、それぞれが安全に通行できるようにするものでございます。

次に、2の「取得する用地の所在地」は記載のとおりで、詳細な場所につきましては、裏面でございます「案内図」の学校敷地北西側の赤色部分となります。

恐れ入りますが、1ページにお戻りいただきまして、3の「その他」でございますが、取得後の当該用地については、道路を整備するまでの間は、改築事業の工事車両の動線を確保するため、工事車両通行用の仮設道路として使用する予定でございます。

以上が、府中第八小学校の周辺道路の整備についてとなります。

それでは恐れ入りますが、教育委員会定例会資料2にお戻りいただきまして、(2)の「次期実施校について」では、次期実施校における改築事業の流れ及び設計者選定の概要について、別紙2に基づきご説明いたします。

それでは、別紙2をご覧ください。1の「改築事業の流れ」でございますが、表に記載した①基本構想から④実施設計の4区分を、現在改築事業を進める早期改築着手校とおおむね同じ流れで進めてまいります。

初めに、表1段目の①基本構想について、本日議案として提出させていただきましたが、内容は次期実施校である第三小学校及び第六小学校（以下「各学校」といいます。）について、個別の現状分析を行うとともに、新たな学校施設の規模や事業スケジュールを設定するための与条件整理を行い、各学校それぞれの基本計画へとつなげるものとなります。

次に、2段目の②基本計画は、基本構想策定後今年度から着手し、令和3年度に策定いたします。

また、3段目の③基本設計を令和3年度、4段目の④の実施設計を令和4年度にそれぞれ策定いたしまして、内容につきましては、各区分の内容欄に記載したとおりとなります。

次に、2の「設計者選定の概要」でございますが、次期実施校の設計者選定につきましては、早期改築着手校と同様の方法で進めていきたいと考えております。

初めに、(1)選定方法は、公募型プロポーザル方式を採用し、今回の改築事業においても設計者の実績内容や実施体制、提案内容等を総合的に評価し、事業者を選定したいと考えています。(2)契約内容は、第三小学校及び第六小学校の基本計画、基本設計及び実施設計とし、計画段階から設計段階までの整備方針に一貫性を持たせること。両校の設計業務を連携し効率的に進めていくため、2校の基本計画から実施設計までの業務を一括で契約すること

といたします。次に、(3) 契約期間は、令和3年1月上旬から令和5年3月上旬を予定しております。次に、(4) 設計者選定に係るスケジュール概要でございますが、表に記載のとおりとなります。次に、(5) の一次審査については、庁内の関係課長で構成する選定委員会が、応募者から提出された書類の審査を行い、応募者の中から上位5者を一次審査通過者として選定いたします。

2ページにつきまして、(6) の二次審査については、外部の選定委員で構成する選定委員会が、一次審査通過者による配置方針等の提案書に関するプレゼンテーションの審査を行い、一次審査通過者の中から第1受注候補者及び第2受注候補者を選定いたします。

なお、二次審査を行います選定委員会の構成は、アの「選定委員」、イの「構成」に記載したとおりとなり、本日委員を委嘱させていただきました。

以上が、「次期実施校における改築事業の流れ及び設計者選定の概要について」となります。

恐れ入りますが、教育委員会定例会資料2にお戻りいただきまして、(3) の「その他」の「府中市学校施設大規模改修整備方針の策定について」、こちら本年8月に教育委員会事務局において策定させていただき、第8回教育委員会でご報告させていただきましたが、その内容をご報告しております。本日はこちらの説明は省略をさせていただきます。

次に、(4) の「学校施設老朽化対策特別委員会における主な意見・要望」につきましては、別紙3でご説明いたします。別紙3をご覧ください。

こちらは特別委員会で頂いた主な意見や要望を種別ごとに分類しまとめたものでございます。

1の「八小周辺道路の整備に関すること」といたしましては、①の工事車両が新小金井街道に出るときは、基本的に左折のみにするなど、交通事故に注意してほしいなどのご意見をいただいております。

次に、2の「次期実施校における改築事業の流れ及び設計者選定の概要に関すること」といたしましては、③の三小、六小も設計を行う中で、現場の先生や子どもたちの声をぜひ取り入れてほしい。④のICT化の進展で副教材等が減ってくる可能性があり、固定ロッカーだと今後柔軟に対応しづらいと思うので、少人数学級への動きなどに柔軟に対応できる設計にしてほしいなどのご意見を頂いております。

最後に、3の「大規模改修整備方針の策定に関すること」といたしましては、④の雨漏りなど緊急的なものは改築があるまで待たせることがないように、今までと変わらず対応してほしい。⑦の体育館のトイレ改修について、和式がほとんどで災害時に障害者の方などが使えないということがあるので、早急に進めてほしいなどの意見を頂いております。

特別委員会開催の報告については以上となります。よろしく願いいたします。

○教育長（浅沼昭夫君） 何かご質問、ご意見ございますか。よろしいでしょうか。

それでは報告・連絡（2）について了承いたします。



◎特別展「令和2年度府中の発掘お宝展」の開催について

◎企画展示「歴史的公文書で100年前の国勢調査を見よう」の開催について

◎市史跡旧陸軍調布飛行場白糸台掩体壕特別公開について

○教育長（浅沼昭夫君） 報告・連絡（3）から（5）を一括して、ふるさと文化財課、お

願います。

○ふるさと文化財課長補佐（桐生光章君） それでは、ふるさと文化財課から3件一括してご報告をいたします。

初めに、「特別展『令和2年度府中の発掘お宝展』の開催」につきまして、資料3に基づきご報告をいたします。

府中市では昭和50年に府中市遺跡調査会が発足してから現在までの間に、1,860か所を超える発掘調査が実施をされております。本展示会では、「弥生時代の府中」と題しまして、市内の遺跡から出土した弥生時代の遺物をご覧いただけます。展示品には市内で発見された弥生時代のかめ、壺などの土器やせき土偶、土堀具などの石器がございます。開期は昨年同様に前期後期の2回に分けて行い、展示内容を一部変えて展示をいたします。前期展は11月2日の月曜日から8日の日曜日まで。フォーリス1階光と風の広場にて開催をいたします。観覧時間は午前10時から午後8時まで、最終日の8日は午後5時までとなります。

後期展は11月10日火曜日から令和3年3月21日日曜日まで。ふるさと府中歴史館1階国府資料展示室において開催をいたします。観覧は午前9時から午後5時までとなります。

続きまして、「企画展示『歴史的公文書で100年前の国勢調査を見てみよう』の開催」につきまして、資料4に基づきご報告をいたします。

ふるさと府中歴史館2階にございます公文書資料室では、市民の皆さんに歴史的公文書を少しずつでも触れ合う機会を持っていただけるよう、魅力的な資料展示を心がけて展示を行っております。今回の展示でございますが、本年の10月1日を基準日とする国勢調査が、開始から100年目を迎えたことを踏まえ、100年前に実施した第1回国勢調査、第1回の反省を込めて実施した第2回調査、そして唯一調査が中止となった昭和20年の代替実施でございます昭和22年の臨時調査に関する歴史的公文書の展示を行っております。行政と国民が団結して実施した国勢調査の資料を展示することで、来館者の方に国の重要な統計調査を再確認していただく機会が提供できればと考えております。

展示期間でございますが、10月3日土曜日から、すでに展示を行っておりますが、12月20日日曜日までの展示となります。時間はふるさと府中歴史館の開館時間でもございます午前9時から午後5時までとなります。

最後に、「市史跡旧陸軍調布飛行場白糸台掩体壕特別公開」につきまして、資料5に基づきご報告をいたします。

旧陸軍調布飛行場白糸台掩体壕は、戦争の悲惨さや平和の尊さを次世代に語り継ぐ貴重な文化財です。東京文化財ウィークの開催に伴い、通常は公開していない壕の内部を特別公開いたします。日時は11月3日祝日の午前10時から午後4時までで、雨天決行をいたします。なお、所在地等は記載のとおりでございます。

以上3件につきまして、委員の皆様にもぜひご来場いただきたくご案内をいたします。

報告は以上でございます。よろしく願いいたします。

○教育長（浅沼昭夫君） ただいまの報告につきまして、何かご質問、ご意見ございますか。よろしいですか。

○委員（新島 香君） 掩体壕の特別公開は、当日どなたか説明していただけるようなボランティアの方とかいらっしゃいますか。教えてください。

○ふるさと文化財課長補佐（桐生光章君） ふるさと文化財課から学芸員の者が2名対応する予定でございます。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。ほかにいかがでしょう。よろしいですか。

それでは、ただいまの報告・連絡（3）から（5）について了承といたします。



◎府中市美術館運営協議会答申について

○教育長（浅沼昭夫君） 報告・連絡（6）を美術館、お願いします。

○美術館副館長補佐（鎌田 享君） それでは、「府中市美術館運営協議会答申」につきまして、ご説明いたします。

府中市美術館では、博物館法第20条及び府中市美術館条例第22条の規定に基づき、府中市美術館運営協議会を設置し、美術館の運営について館長の諮問に応じて審議し、答申するようになっております。本協議会は学識経験者や公募委員など計12名で構成され、委員の任期は2年となっております。今回ご報告する答申は、平成30年12月に諮問された府中市美術館第2期（2020年～2039年）の展望について答申されたものです。開館20周年を迎えた美術館の今後の在り方をご提言いただいたものです。

以下、資料6の答申書に基づいてご説明させていただきます。答申書1枚目の表紙をおめくりください。本答申書は9つの項目で構成されています。

冒頭の「はじめに」では、答申書作成の経緯と目的が記されています。

続く「作品収集活動」「展覧会活動」「教育普及活動」の各項目では、これまで20年間の府中市美術館の活動を高く評価いただく一方で、今後に向けた改善点をご提案いただいております。

「施設整備」の項目では、美術館設備の老朽化への対応及び時代に即した施設の拡張の必要性をご指摘いただいております。

「広報活動」の項目では、インターネットの活用やきめ細かな美術館活動の周知について、ご意見を頂いております。

また、「連携活動」「美術館と市民」の各項目では、府中市美術館が市民からより支持される美術館になるようにとのご要望を寄せられております。

そして、「おわりに」では、公立直営館という運営体制を維持すべきこと。収集、保存、展覧会、教育普及、調査研究という基礎的活動を継続すべきこと。その上で時代の変化を的確につかみながら、さらなる活動の充実を図るべきことをご提言いただいております。府中市美術館では、今回頂いた答申をいかして事業の改善に努めていく所存でおります。

以上で、運営協議会委員の答申に関しますご報告を終わります。

○教育長（浅沼昭夫君） ただいまの件につきまして、何かご質問、ご意見ございますか。

日野委員、どうぞ。

○委員（日野佳昭君） この答申をタイムスケジュールも含めてどう反映するか、それを決定するのは誰なのか、いつ頃までに行うのでしょうか。2039年までと書いてありますから少しずつになると思うのですが、責任持って答申に回答するのはどこなのでしょうか。いろいろご要望が大変多くて、全てすばらしいことなのでかなえてあげたいと思うのですが、美術品購入基金を増額してくれ、収蔵庫も増設してくれ、専門スタッフも増設し

てくれ、展覧会も何回もしてくれ等々要望が大変多いです。隣が都有地で都の公園の中に入っていて、都の公園内の中で敷地面積を増やすのはなかなか困難かなということもあります。駐車場は、通信施設が返還されるのでそこに駐車場を作ればいいのですけれども、すぐにできること、できないこといろいろあると思いますが、どこがこれに対して責任持って検討し、答えなければいけないのでしょうか。

○美術館副館長補佐（鎌田 享君） 今のご質問に対してお答えいたします。まず今回の運営協議会の答申の性格なのですけれども、委員12名という方は、例えば美術館の学芸員経験者であるとか新聞社の展覧会の運営に長年携わってきた方等の美術及び美術家に詳しい方々、それから府中市の学校教育の関係者や市民の方で美術活動に携わっている方、あるいはPTAや商店会連合会の代表者等の地域の代表の方、それから公募の市民の委員の方という構成になっております。今回の答申につきましては、府中の地元の方々が理想とする美術館、あるいは美術館関係者から見て、府中の美術館のこれからあるべき方向性を大きな観点から示していただいたものです。言ってみますと、ある種の理想の姿というのをここで提言いただいている形になります。もちろんここに提言いただいている内容というのは、例えば府中市の実情でありますとか、府中市美術館の現状の規模から見ますと、かなり大きな理想的なものも多々含まれております。ですので、これらの答申というのは、全てを具体的に実現していくというよりは、市民あるいは関係者の方々が求める姿というのを示した上で、可能なところから徐々に所管課の美術館から提案を上げていき、府中市の実情と合わせて具体化していくという形になっております。

○委員（日野佳昭君） では、答申いただきました、承りましたということなので、協議会に対する回答は全くしないということですね。分かりました。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

○委員（平原 保君） 分からないので教えていただきたいのですが、美術館の基礎的活動という言葉の中に含まれているものが、作品の収集・保存、展覧会、教育普及等ということについてはある程度理解できるのですけれども、調査研究ということで、府中市美術館の調査研究、特に今、テーマを掲げているものがあるのかとか、ちょっと調査研究についての活動を教えていただけるとありがたいです。以上です。

○美術館副館長補佐（鎌田 享君） 美術館における調査研究活動というのは、作品の収集ですとか展覧会、それから教育普及の実現に当たっての基盤となっていく調査になります。例えば、府中市にどのような作家の方がいて、どのような作品を製作していたのか。そうした調査を踏まえた上で美術館の収集というのは行われていきますし、あるいはそうした収集、調査活動、そういったものを基盤にしながら作品の紹介を行う、あるいは展覧会を実施していくという形になります。またその一方で、これらの調査研究というものは、美術館で発行しています研究紀要でありますとか「美術館だより」という形で発表していくこととなります。一方で、美術館の活動の基盤としてありますのが、地域の美術に焦点を当てていくこと。それから江戸時代後期から近代にかけての日本の美術、絵画活動に焦点を当てて活動していくという、そうした言ってみれば、府中市美術館に現在焦点を当てている活動というのがありますので、その辺りにとりわけ目線を配りながら調査研究活動、そしてその先にある収集活動や展覧活動を実施していくという流れになっております。以上でございます。

- 教育長（浅沼昭夫君） よろしいでしょうか。
- 委員（平原 保君） 分かりました。
- 教育長（浅沼昭夫君） ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。
それでは、報告・連絡（6）について了承いたします。



◎その他

- 教育長（浅沼昭夫君） 日程第5、その他でございますが、何かございますでしょうか。
よろしいですか。



◎教育長報告

- 教育長（浅沼昭夫君） 続きまして、日程第6、教育長報告に移ります。
活動状況につきましては、別紙の「令和2年第10回教育委員会定例会教育委員会活動報告書」のとおりでございます。
なお、この報告書は、令和2年9月5日から令和2年10月9日までの活動内容となっております。
私から特段の報告はございません。以上です。



◎教育委員報告

- 教育長（浅沼昭夫君） 日程第7、教育委員報告に移ります。活動状況につきましては、別紙のとおりでございます。

まず、日野委員、お願いいたします。

- 委員（日野佳昭君） 2点簡単に報告いたします。
9月30日の点検及び評価にいわゆる意見聴取会ですが、3先生ともにコロナ下でのICTの重要性、子どもたちの体力の低下、いじめや不登校への対応・支援を充実するようというご指摘がありました。秋山先生からは小中一貫教育とコミュニティスクールの推進と新しい魅力的な図書館の実現への期待をされているということでした。

10月8日教育委員会訪問に行っていました。こちらも3校ともにICT教育の活用、いじめ、不登校への対策に苦勞されていること。また、コロナ後の児童生徒への対応として、いろいろな行事を工夫されているようで、教育委員会としても支援の必要性を痛感しました。その中で、八中では、若手教員の育成に苦慮しているということ、少人数教育のための教室が不足しているということ。八小ではコミュニティスクールと小中連携の推進を教育目標の1つとされていることでした。四谷小では教室の不足の改善を要望されておりました。

両小学校ともに校長先生から、教員の性別、年齢構成、教員歴年数の偏りによるご苦勞があることを具体的に指摘されました。どの学校も同じ問題を抱えており、今後の課題が具体的に分かりました。また、教員の育成に大きな悩みを抱えていることを初めて理解しました。教員の人事に関しては難しいですが、教育委員会としてどのように支援していかなければならないか検討が必要と思われます。以上です。

- 教育長（浅沼昭夫君） ありがとうございました。平原委員、お願いいたします。
- 委員（平原 保君） 10月8日木曜日教育委員会訪問で府中八中、府中八小、四谷小

を訪問しました。新型コロナ感染については、まだ予断を許さない状況にあります。3校においては、感染防止対策を継続しつつ、児童生徒の学びを保障できるように尽力され、教育目標の具現化に向けて校長先生、副校長先生始め教職員の皆さんが一丸となって取り組まれている様子を参観しました。

初めに府中八中では、佐藤校長先生から学校経営方針に沿って重点化した取組についての説明がありました。その中から学力向上に向けた授業の充実・改善、家庭学習を重視している取組について報告します。

まず、授業の充実・改善については、校内研修「指導と評価の一体化」を推進して授業改善に努めるとともに、教員の資質能力向上を目指していました。

次に、家庭学習については、各教科のシラバスに家庭学習の進め方について具体的に記載され、学校と家庭が連携して学力向上への取組をしていることがよく分かりました。

また、コロナ禍にあつて、授業や集会でのテレビ会議システムZ o o m活用報告から、中学校における有用性と可能性を捉えることができました。

次に、府中八小では、松下校長先生から学校経営計画と校舎改築計画等の説明がありました。その中で、中期目標に掲げた「授業改善を推進し、教員の指導力の向上を図る」について、全学年の授業参観を通して、各教員の授業づくりや子どもたちの学ぶ姿に、その成果の一端を捉えることができました。具体的には、板書計画や学習課程の工夫などに、同じ学年の教員が連携した授業づくりを進めていることがよく表れていました。

さらに、子どもたちが意欲的に学ぶ様子や、教室や廊下に掲示された児童作品などから、日頃の学校生活の充実ぶりが推察できました。

3校目の訪問は四谷小でした。山中校長先生は、今年度4月に四谷小着任時より、感染症防止に努めながら、経営理念を「感動と笑顔あふれるみんなの学校」として、学校経営に尽力しています。学校説明のプレゼン画面からは、コロナ禍における工夫した教育活動と子どもたちの活躍ぶりが伝わってきました。授業参観では全体的に落ち着きと活気のある授業が展開されていることが印象的でした。また、校内施設の各所に感染防止への細やかな配慮が行き届いているということが心に残りました。以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） ありがとうございます。新島委員、お願いいたします。

○委員（新島 香君） 私も10月8日の学校訪問についてです。府中第八中学校では日新小など学区内の児童が増え、生徒が増えたことにより教室が不足し、英語の少人数指導ができていないことなど、現在困っていることなどを伺うことができました。来年度からは増設校舎にて少人数指導ができるようになりますが、増設校舎を作るに当たり同窓会や地域の方々にもご理解いただいたとのことで、地域の中で大切にされている学校であることがよく分かりました。また、授業改善に力を注いでいるとのことで、生徒の学力向上に努めていることなど管理職から細かなお話を聞くことができました。

府中第八小学校では、全ての学年の授業を見せていただきました。校舎の老朽化は顕著でしたが、校舎内はとてもきれいに清掃や教室内の整頓もできており、どのクラスも落ち着いた学習環境で、落ち着いて授業を受けられていたことが印象的でした。

最後に四谷小学校です。こちらも様々なコロナ対策について説明を頂きました。1年生でも分かりやすいように表示等が工夫されていてよかったです。まだ感染への注意を緩められ

る状況ではありませんが、ウィズ・コロナでどううまく授業を進め、学校生活を充実させていくか、次にある段階へより柔軟な思考が必要と感じました。以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） では、最後に増淵委員、お願いいたします。

○委員（増淵達夫君） 私はまず9月30日の点検評価の意見聴取会ですけれども、この意見聴取会は教育委員会の権限に属するものですが、忌憚のないご意見を直接伺うことができ、今後の改善への示唆を得る貴重な機会だったと思います。この意見聴取会そのものの設置は、地教行法に定められているわけではなくて、私を知り得る限りでは、こういった取組をしていないところもたくさんあると思います。したがって、この規定の趣旨を踏まえた本市の取組として、ぜひ継続すべきとても意義ある会だと思います。

それから、多岐にわたる事務事業のうち、特に意見聴取したい項目について、外部有識者から意見を聴取する方法は、まさに市教委としての、事務局としての課題意識が明確になっていると思いました。

この点検評価はとても重要な取組だと思っています。このことについては、前回の教育委員会でも私は少し意見を述べさせていただきましたけれども、全ての事項について、前年度踏襲にとどまるのではなくて、具体的で根拠を明確にした点検評価として事務事業の改善、充実に努め極めて責任のある取組だと思っています。ぜひ具体的に取組んでいければということを感じました。これが1つ目です。

次に、10月8日の教育委員会訪問での学校訪問ですけれども、3校行きました。まず、府中八中ですが、学習指導、生活指導には地道に取り組んでいましたし、ICTの活用を通して、教育力の向上と、校務運営の効率化の推進が伺えました。特に先ほどもご指摘ありましたけれども、見通しを持って学習に取り組むとともに、自主的に学習に取り組むことができるようにシラバスを作成して、全生徒に配付していました。シラバスの内容を丁寧に見る時間はなかったのですが、その中には評価計画などの記載もあって、指導と評価の一体化などの授業改善に向けた取組が示されていました。今後、ぜひ指導室の指導助言や、他校への紹介などを通して、更にこの学校のシラバスが充実したり共有できたりすると良いと思いました。

さらに、今回のコロナウイルス感染拡大の防止に向けた取組の中で、逆によかったことはないかと伺ったのですが、タブレットやICTの活用の有効性、それを教員が自覚できたとおっしゃっていました。ただ、やはり教員間によって様々差があるということでしたので、今後のタブレット端末の導入に向けて教員間の活用状況の格差を可能な限り小さくできるような支援が課題かなと感じました。

府中八小ですが、「子供第一の学校」、「『チーム八小』として協働する学校」、「保護者や地域と協力して連携する学校」、という経営方針と数値目標を明確にして、ホームページにも載せており、校長先生の基本的な姿勢がとてもよく分かりました。授業改善についても伺ったのですが、新型コロナウイルスの対応を通して、先生方が改めて日々の授業の重要性というのを認識したということがとても印象的でした。校長先生は、1日1つでいいから授業の楽しさを追求しようと教員を指導しているということでした。授業改善や授業力向上の基本は、テクニカルな問題もありますけれども、そういったことよりも何よりも校長のこういった基本的な姿勢、それから子どもと向き合いながら素朴に真摯に努力することが

やはり一番ベースだなということを改めて感じました。

校長先生はタブレット端末の配布で、例えば体育の指導での可視化ですとか、総合的な学習の時間での活動のポートフォリオとかに使えるのではないかという構想をお持ちでした。ぜひこういったところは校長会や副校長会を通して、各学校の今後の構想を共有しながら、タブレットを効果的に活用できるような、市内の学校全体のムーブメントにしていきたいと思いました。

最後に四谷小学校ですけれども、新型コロナウイルス感染拡大防止のために、例えば図書室でのビニールシートの設置ですとか、学年ごとに利用する階段を指定するとか、細心の注意を払いながら子どもたちの学習を充実させる取組を行っていました。具体的には、ボール投げのこつを体育委員の子どもが紹介する動画を作るとか、まさにこういった制約されているときだからこそできる活動というのを一生懸命探しながら取り組んでおられたなと思いました。

それから、授業を参観した中で、タブレット端末を使った社会科の授業で、子ども同士がクイズを出し合うとか、そういった子ども同士の関わり合う活動も行われていて、いろいろな知恵を出し合っているということを実感した訪問でした。以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） ありがとうございます。

それでは、これで令和2年第10回府中市教育委員会定例会を閉会といたします。ありがとうございました。



午後3時26分閉会

以上、会議のてん末を記載してその相違ないことを証
するため、ここに署名する。

令和3年1月21日

府中市教育委員会教育長

浅沼 昭夫

府中市教育委員会委員

増淵 達夫